

特集にあたって

樋口 進*

昨今、行政面でアディクションが大きな問題になっている。2014年に施行された「アルコール健康障害対策基本法」の国の基本計画は2017年5月の閣議決定を経て、現在、各都道府県の推進計画が策定されつつある。薬物依存関連では、刑の一部執行猶予制度が始まり、その運用に関してこれから正念場を迎える。また、2016年にいわゆるIR推進法が制定され、今後カジノが解禁されることになる。しかし、すでに世界で有数の有病率の高さを誇っているギャンブル依存のさらなる増加が懸念され、その対策の充実がなければ、IRが前に進まない状況にある。2018年1月から始まっている通常国会で、ギャンブル等依存症対策基本法が、IR実施法とともに制定されることも聞いている。さらに、最近、ICD-11にゲーム障害が収載されることがメディアで大きく取り上げられるなど、ゲームを始めとするさまざまなインターネットサービスへの依存問題は大きな関心事となっている。

このような政府の動きと国民の高い関心の背景には、アディクション問題の大きさと多様性が関係している。医学界でも、つい最近までアディクションは物質依存に限られていた。しかし、ギャンブル、ゲームが行動嗜癖として認められつつあり、その対象範囲が大幅に拡大された。一方で、買い物依存、食べ物依存、セックス依存、仕事依存など、その他の行動嗜癖の候補は、エビデンスのレベルが十分でないため、正式に行動嗜癖に組み入れられない状況にある。

本特集ではまず、2018年6月に出版される予定のICD-11の概要を、その草稿や他の情報を基に、DSM-5の内容と比較しながら紹介する。続いて、典型的な物質依存に関する最近の話題と予防や治療に関する最新の情報を報告する。この中には、上記の法的措置や薬物治療も含めた新しい治療法の紹介が含まれる。次いで、行動嗜癖に新しく分類されたギャンブル障害の最新のreview、および今後分類される予定のインターネットゲーム障害(ゲーム障害)の概要をまとめた。最後に、まだ行動嗜癖に含まれていないが、有病率が高いと推測される性的アディクションと窃盗症を取り上げた。この特集が、多様なアディクションの理解と予防・治療に貢献することを願う。

* 独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター(☎ 239-0841 神奈川県横須賀市野比 5-3-1)